

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3167号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



熊野古道 馬越峠 (三重県紀北町)

もくじ

- ● ● ● ● ●
- 随 情 情 フォーラム 政 活
- 想 報 報 策 動

会長代行に古口氏、汐見氏、谷川氏を選任……………(2)

新しい農村政策の在り方に関する検討会・長期的な土地利用の在り方に
関する検討会(中岡と里まどめ)について……………(3)

心で「つながる」のだから「岩手県野田村」……………(7)

町村ご当地キャラじまん……………(11)

新任都道府県町村会長の略歴……………(12)

公民連携による共創のまちづくり……………(15)

宮城県亘理町長 山田周伸……………(15)

コラム

集落から人口減少を考える

法政大学名誉教授 岡崎 昌之

第一期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も今年で2年目に入る。稼く地域づくり、地方への人の流れ、結婚・出産・子育て支援、魅力的な地域環境確保を基本目標として内閣府は挙げている。ただ都道府県や市町村では、新戦略スタート直後の新型ウイルス・パンデミックで、種々の見直しを余儀なくされている。

地域の町村にとって、人口減少は集落消滅にもつながる最大の危機であり、国土管理上の非常事態でもある。

いくつかの地方創生戦略の策定に関わってきて、戦略の前提としての人口ビジョンの策定について物足りなさを感じてきた。創生法では総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ(第八条)と明記してあるので、全ての総合戦略が2060年までの将来人口推計を示している。地域戦略や計画において、人口動向を想定することは重要かつ不可欠だ。

秋田県旧阿仁町の根子集落はマタギ文化や伝統芸能の番楽を受け継ぐ集落だ。住民からの誘いで集落再生を考える集まりに参加したが、集会所に集まった住民は数名で、人口減少、集落消滅も仕方なしといった諦めムードだった。しかし数度目の集まりで、大きく拡大した集落の地図を畳の上に広げ、みんなで取り囲んだ。集落の住居配置も一目瞭然で、各戸の現状が話題になった。「あの家はお年寄り一人」「この息子は仙台に出ている」等等。数十年ともに暮らしてきた集落の人たちが、地図を前に厳しい現状を把握できた。「このままだと10年後には根子の人口は半分になる」と強い危機感が芽生えた。

だがこうした人口ビジョンについて、住民が関心を持つだろうか。都道府県レベルの人口はもとより市町村単位でも、40年先の2060年までの人口減少動向に、住民が関心や危機感を持つことは稀だろう。住民に共有されない戦略や計画は、机上の空論、画餅に帰すことになり易い。しかし離島や山村、過疎

人口減少が常態化しているのか。何百年と続いた集落が消滅していいのか。集落や地域社会といった小さな単位から戦略を積み上げ、そこを基点に地域全体を考え、人的連携を紡ぎあげていく、そうした地道な取組が必要だ。新過疎法でも人材の確保、育成が喫緊の課題として提起された。

写真キャプション

熊野古道伊勢路の中で随一と言われる石畳が、尾鷲ヒノキの美林の中に続いている。数々の史跡も多く残っており、これぞ熊野古道という雰囲気味わえる。峠からは、頂上の絶景が素晴らしい天狗倉山や便石山の山頂へ続く登山コース・ハイキングコースも有り。峠を下った馬越公園は桜の名所にもなっており、春には大勢の人が訪れる人気スポット。

活 動

全国町村会

会長代行に古口氏（栃木県町村会長 茂木町長）、汐見氏（京都府町村会長 井手町長）、谷川氏（香川県町村会長 宇多津町長）を選任

全国町村会（会長・荒木泰臣熊本県嘉島町長）は7月15日に開催した理事会（テレビ会議）において、任期満了に伴う副会長及び監事の選任を行い、副会長11名及び監事4名を選任した。副会長は「全国町村会の会長、副会長及び監事の選任に関する規程」により、全国9地区から推薦があった候補者を選任。監事は東部、中部、西部の3地区から推薦された3名及び会長が指名する外部監事1名を選任した。任期は令和3年7月31日から2年間。

理事会では、選任された新任副会長代表の古口達也栃木県町村会長と退任副会長代表の杉本博文福井県町村会長がそれぞれ挨拶を述べた。

理事会終了後には正副会長会が開催され、会長代行副会長に古口達也栃木県町村会長、汐見明男京都府町村会長、谷川俊博香川県町村会長が選任された。



▲新任副会長を代表して挨拶する古口栃木県町村会長

新任副会長・監事名簿

◆副会長（会長代行）

栃木県町村会長 古口 達也

（栃木県芳賀郡茂木町長）

京都府町村会長 汐見 明男

（京都府綴喜郡井手町長）

香川県町村会長 谷川 俊博

（香川県綾歌郡宇多津町長）

◆副会長

北海道町村会長 棚野 孝夫

（北海道白糠郡白糠町長）

青森県町村会長 船橋 茂久

（青森県東津軽郡平内町長）

宮城県町村会長 櫻井 公一

（宮城県宮城郡松島町長）

千葉県町村会長 岩田 利雄

（千葉県香取郡東庄町長）

長野県町村会長 羽田健一郎

（長野県小県郡長和町長）

三重県町村会長 西田 健

（三重県南牟婁郡紀宝町長）

鳥取県町村会長 宮脇 正道

（鳥取県東伯郡湯梨浜町長）

福岡県町村会長 永原 譲二

（福岡県田川郡大任町長）

◆監事

岩手県町村会長 鈴木 重男

（岩手県岩手郡葛巻町長）

石川県町長会長 矢田 富郎

（石川県河北郡津幡町長）

宮崎県町村会長 黒木 定藏

（宮崎県児湯郡西米良村長）

弁護士 小澤 徹夫

政 策

新しい農村政策の在り方に関する検討会・ 長期的な土地利用の在り方に関する検討会 ～中間とりまとめについて～

農林水産省農村振興局 農村計画課企画係長 福島 直子

1 はじめに

令和3年6月4日、農林水産省は「新しい農村政策の在り方に関する検討会」（以下「農村政策検討会」という。）と「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」（以下「土地利用検討会」という。）の合同中間とりまとめである「地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築」を公表した。

この中間とりまとめは、これまでの両検討会における議論を踏まえ、大都市への過度な集中を是正し、地方への人の流れを加速化させることで、多様な主体が農村に定住し、新しいライフスタイルを実現するとともに、災害に強く、持続的で強靱な国土を実現するために、今まさに求められている「新しい農村政策」の方向性を示したものである。

2 経緯

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、農村を維持し、次の世代に継承していくために、地域政策について大きく見直しを行い、

①しごと・中山間地域等の特性を活かした多様な複合経営等及び地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

②くらし・地域コミュニティ機能の維持・強化、生活インフラ等の確保等による農山漁村に人が住むための条件整備

③活力・地域を支える体制及び人材づくり等による農村を支える新たな動きや活力の創出

このことを踏まえ、施策を具体化するに当たって、幅広い視点から検討を行うため、令和2年4月に農村政策検討会及び土地利用検討会を設置し、これまで議論を行ってきた。

3 検討会での議論の内容と各施策の基本的な考え方

(1)新しい農村政策の在り方に関する検討会

地域づくり人材の育成や、農村の実態把握・課題解決の仕組み、複合経営等の多様な農業経営の推進、半農半X等の多様なライフスタイルの実現、関係人口の呼び込み等、多様なテーマについて、計10回にわたり議論を行い、基本計画の3つの柱に関して、主に次のような考え方が共

有化された。
(しごと)

・農業以外の所得と合わせて十分な所得を確保できるよう、多様な雇用機会を創出し、安心して農村で働き、生活できる環境を整えていくことが重要である。

・半農半X実践者や、地域資源の保全・活用や農業振興と併せて地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村地域づくり事業者等、多様な形で農に関わる者を育成・確保し、地域農業を持続的に発展させていくという発想も新たに取り入れて施策を講じていく必要がある。

(くらし)

・中山間地域を中心に、高齢化や人口減少による集落機能の低下が懸念されており、集落機能を補完するため、複数集落の範囲で地域資源の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等地域コミュニティの維持に資する取組を支援することが重要である。
・コロナ禍の下、多様な働き方が広まりつつあり、このような流れを田園回帰に結び付けるためには、農村地域における情報通信環境の整備や、生活交通を含めた生活インフラの確保のための施策を推進

政 策

していくことが重要である。
(活力)

・持続可能な農村を形成していくためには、地域づくりを担う人材を養成するとともに、地域づくりに意欲のある人材と地域とをマッチングする機会を創出していく必要がある。

・持続可能な農村を創造するためには、農村地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくことが必要であり、都市住民等が農業・農村に関わることで、農村のファンとも言わべき「農村関心層」を創出し、農村地域の関係人口である「農関係人口」の創出・拡大や関係の深化を図っていく必要がある。

(2) 長期的な土地利用の在り方に関する検討会

人口減少に伴う農業の担い手の減少により、今後、農地として維持困難となる可能性がある土地の利用方策について検討し、特に、粗放的な土地利用としての放牧や、農地の林地化等を中心に、計8回にわたり議論を重ね、次のような考え方が共有化された。

・農村における土地利用について、食料供給基盤としての機能は極力維持しつつ、災害に強い国土づく

りを行うとともに、有機農業や、放牧を含む粗放的な農地利用、計画的な森林化などによる適切な管理を推進するための、多様で持続的かつ計画的な農地利用方策について検討することが重要である。

・この地域レベルでの農地利用方策については、地域住民等が地域の土地利用の長期的な在り方について考え方を共有し、農地などの管理の実効性を高めるための合意形成を図ることが重要であり、それを実施するための仕組みについて検討する必要がある。

4 今後の施策の方向性

検討会での議論を踏まえ、中間とりまとめにおいて、今後の施策の方向性を示しており、主な事項は次のとおりである。

(1) しごとづくりの施策

・中山間地域のうち、大規模な経営が困難な地域では、複合経営モデルを積極的に活用し、地域の特性を活かした多様な農業経営を推進すべきではないか。

・多様な形で農に関わる経済主体が、地域資源を活用して農業以外の分野も含めて事業展開すること

で、所得確保手段の多角化が図られるよう、従来の6次産業化を「農山漁村発イノベーション」に発展させ、推進すべきではないか。(図1)

・「農山漁村発イノベーション」の主体としての農村地域づくり事業体を育成するほか、その育成に当たっては、特定地域づくり協同組合や労働者協同組合の仕組みの活用を検討すべきではないか。

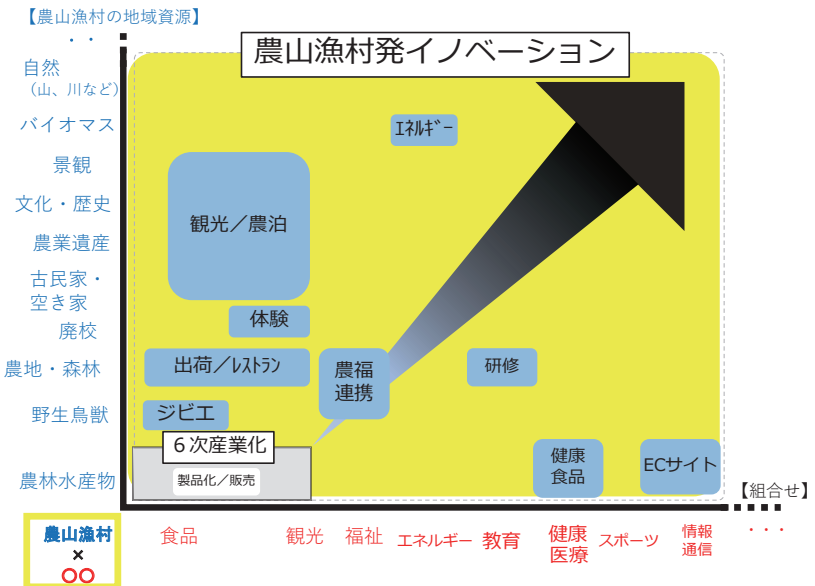
(2) ぐらしの施策

・中山間地域を中心に、地域資源の保全

管理が今後も適切に行われるよう、将来の方向性や取組について、「集落戦略」を作成するための話し合い等による合意形成と、これに基づき共同活動を推進すべきではないか。

・農村RMO（農村地域づくり事業体）の形成について、集落営農組織等が事業を多角化し、農村RMOへと発展するための仕組みにつ

図1 農山漁村発イノベーションの概念図



いて検討すべきではないか。

・小さな拠点を整備するとともに、域内で財・サービスが循環する仕組みを構築すべきではないか。(図2)

・激甚化する災害に備えるための流域治水対策を推進するほか、ため池等の豪雨対策を速やかに実施できる仕組みを検討すべきではないか。

政 策

図2 農村から見た小さな拠点のイメージ



(3) 土地利用の施策

- ・地域の関係者が話し合いを通じて、地域の土地利用について検討し、行政に提案できる仕組みを検討すべきではないか。
- ・有機農業のための農地利用や、放牧等の粗放的な農地利用など、一

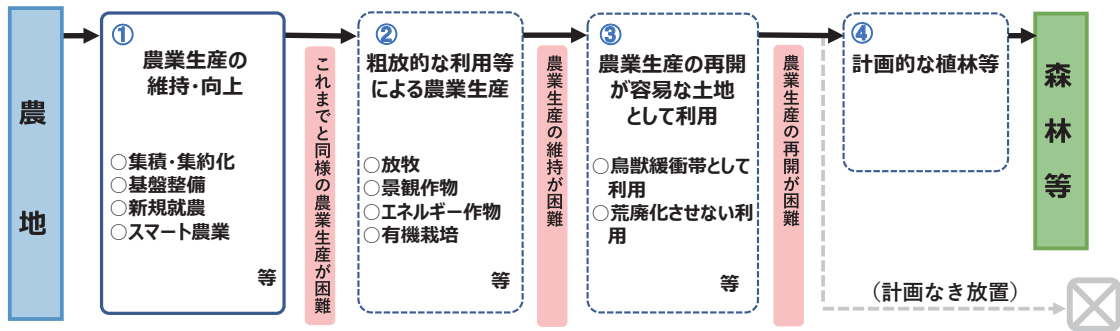
(4) 活力づくりの施策

- ・地域に「目配り」し、個々の地域住民が思い描く考えを汲み取りながら、ビジョンの実現に向けてサポートできる人材を養成する「農村プロデューサー養成講座」について、更なる充実を図っていくべきではないか。
- ・市町村を超える範囲もカバーする中間支援組織の育成など、地方自

定の広がりを持った土地利用を行う必要がある場合については、持続性を担保できる仕組みを検討すべきではないか。

- ・農地として維持することが困難と考えられる土地について、鳥獣緩衝帯等の農業生産の再開が容易な用途として利用する仕組みや、林地としては有望であるような土地を森林として利用する仕組みについて検討すべきではないか。(図3)
- ・農村の活性化に必要な施設整備を行う場合には、農業上の土地利用との調和を図りつつ、手続の迅速化等の措置を検討すべきではないか。

図3 土地利用検討の方向性



治体等に対する広域的なサポート体制を構築するための施策を検討すべきではないか。

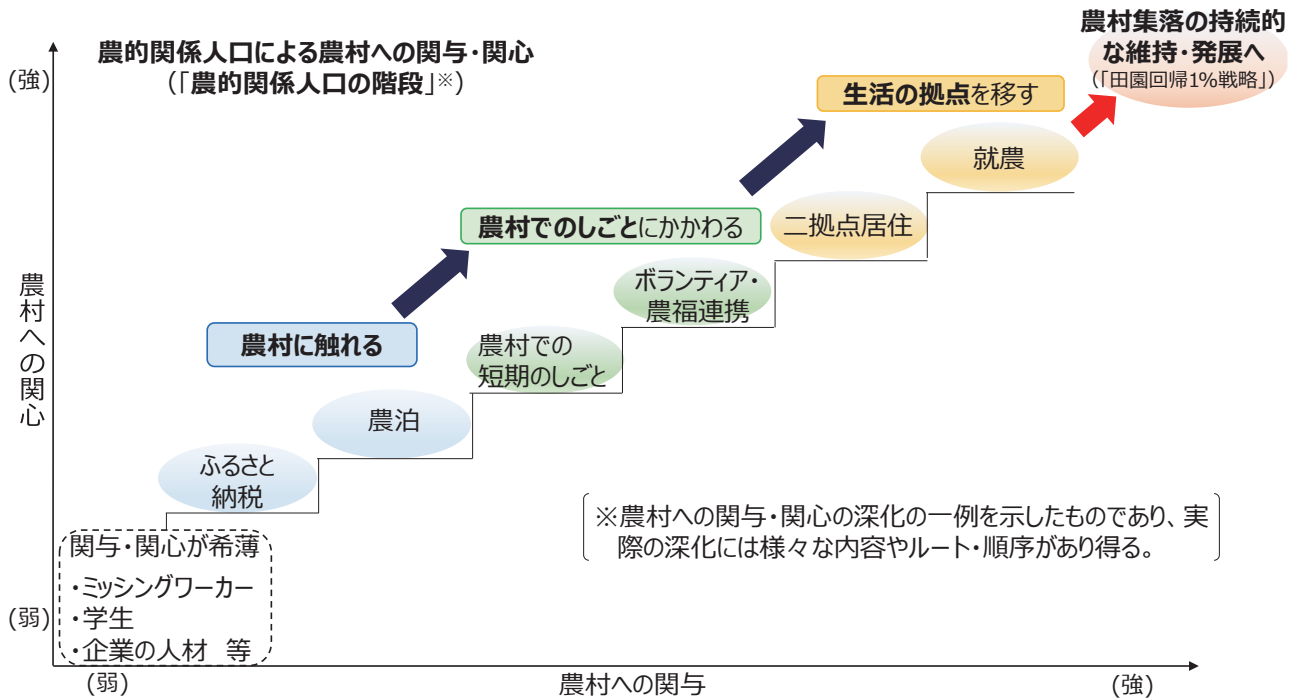
5 おわりに

農林水産省としては、この中間とりまとめを基に、今後、地域の意見も踏まえつつ、施策の具体化を図ることとしており、まずは令和4年度

・農的関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくため、都市住民の多様な関わり方に対応した農村への受入れ等を引き続き支援すべきではないか。(図4)

- ・農村関心層の拡大を推進するほか、農村における多様な関わりを希望する人材を募るとともに、そうした人材を必要とする農村とマッチングする仕組みを構築すべきではないか。
- ・関係府省で連携した仕組みづくり「農山漁村地域づくりホットライン」、府省横断の「地域づくり支援施策集」の改善、更なる活用や、関係府省と連携して地域の課題解決に向けた取組を後押しすべきではないか。
- ・新たな政策課題が抽出された場合には、関係府省と連携して、規制緩和も含め、新たな施策を機動的に検討すべきではないか。

図4 農村への関与・関心の深化のイメージ図



※農村への関与・関心の深化の一例を示したものであり、実際の深化には様々な内容やルート・順序があり得る。

(小田切徳美 明治大学教授の資料を基に作成)

(担当者)
 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 農村政策推進室 福島係長
 (連絡先)
 03-6744-2203

予算要求、そして、制度検討を進めていく。

既に、人材育成については、令和3年5月より、農村プロデューサー養成講座を開始した。農山漁村における創意工夫にあふれる地域づくりの取組について学ぶ入門コースのオンライン講座は、多くの方に参加いただき全6回の講座を終えたところであり、9月以降は実例を基にした模擬演習や地元での実践を行う実践コースを実施予定である。

また、令和2年12月に開設した農山漁村地域づくりホットラインは、これまでも地方自治体の皆様などに活用いただいているところであるが、さらに活用していただけるよう改善を図ってまいりたい。

具体化される新しい農村政策を着実に推進していくためには、地方自治体の皆様と連携・協働して進めていく必要があるため、引き続きのご理解、ご協力をお願いしたい。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
 (受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)
TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
 - 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

野田村の最高峰「和佐羅比山」山頂から望む野田村



心で「つながる」のだむら

1 野田村の概要

岩手県 野田村

豊かな自然と太平洋に囲まれる野田村は、岩手県の沿岸北部に位置します。首都圏から新幹線や公共交通機関を乗り継いで「たったの」5時間程度でアクセスすることができます。夏季は海流の影響によるヤマセ(偏東風)の発生で冷涼湿潤、一方で冬季は温暖で晴れの日が多く、降雪量も少ないことが特徴で、人口は大体4,000人、面積が80km程度のもとも小さな村です。このようにありふれた小さな農山漁村でありながらも、特徴的な文化や風習があり、毎年1月15日の小正月には「なもみ」といわれる鬼のような面を付けた来訪神が村内の家々を練り歩き、その家の悪霊を追い払う伝統行事や、その昔、村の特産品である「のだ塩」を内陸に運んだ「のだ塩へ」の道」などが有名です。

また、野田村には断崖や岩礁の多い三陸では希少な砂浜「十府ヶ浦」があります。「十府ヶ浦」は、3.5kmにわたってゆるやかなカーブを描いており、「小豆砂」と呼ばれる淡い紫色の小石が多く含まれているのが特徴で、



家々を練り歩く「なもみ」



フォーラム

製塩による村の繁栄、製塩が縮小した後も主要な観光名所として野田村を支え続けてきました。

2 村を襲う大津波

村を支えてきた十府ヶ浦が時に村の脅威となることもあり。 「ヤマセ」による農作物被害や大津波により村は幾度も被害を受けています。記録に残る野田村の津波被害は3度で、明治、昭和、平成の大津波を経験しています。その経験は親から子へ、さらに子どもへ受け継がれており、東日本大震災大津波で中心街が壊滅的被害を受



▶本村の観光名所「十府ヶ浦」

け、流失したにもかかわらず野田村保育所の園児全員が無事に避難するなど、「津波でんでんこ」の精神で「まずは逃げる」ことが徹底されています。

また、東日本大震災では、村の住家のおおよそ3分の1にあたる500戸を超える住家被害、37人の人的被害を受けました。防潮堤が破壊され、村内の主要施設も多く流失するなど村の被害は甚大なものでしたが、全国からたくさんの支援をいただき、順調に復旧・復興が進んでおります。



▶津波被災後（平成23年3月12日津波翌日の野田村役場前）

3 復興に向けたむらづくり

野田村の特徴的な復興事業として大きく3つ紹介します。

まず1つ目は、「津波防災の刷新」です。住民の命と貴重な財産を守り、将来にわたって災害に強いむらを目指し、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、避難場所・避難路のネットワーク整備、防潮堤のかさ上げ、防災拠点施設の整備などを行いました。

2つ目は、「住まいの再建」です。被災者が住宅再建するための高台団地の整備や宅地かさ上げ、災害公営住宅



▶毎年4月〜11月の最終土曜日開催「プチよ市」

の建設などを行いました。そのほかにも土地区画整理事業による住居系、商業系、工業系の3系統の区域と公園整備なども行いました。区域内には村民の集いの場と集合店舗機能を併せ持った施設「リメンバー・ホープレジッドねまーる」があります。この施設には3つの事業者が店舗を構え、集会場では毎月さまざまな催しが開催されており、多世代交流の場として活用されています。毎年4月から11月の最終土曜日に開催される「プチよ市」では村内



▶震災後、災害危険区域内に整備した都市公園「十府ヶ浦公園」

フォーラム

飲食店等が施設敷地内に出店し、たくさん賑わいを見せています。

3つ目は、「都市公園の整備・十府ヶ浦の再生」です。津波防災を目的として災害危険区域に整備した都市公園は、子どもたちの遊び場や休憩・展望の場としての機能があります。また、公園がポケット状になっており、津波の緩衝機能を備えた高盛土で津波発生時の内陸部の被害を抑える機能も併せ持ちます。この公園は小・中・高校生、大人を入れたワークシヨップによって公園のイメージを作り上げ、複数のゾーンから成り立っています。現在では、遊具広場には多くの親子が遊びに



復興展示室内に設置された被災前の村市街地を再現したジオラマ

訪れ、公園内にあるパークゴルフコースは連日たくさんの方が利用しており、さまざまな年代の人びとがこの公園に集まり、新たなコミュニティの場として活用されています。

4 大震災を後世に「つなぐ」

野田村では、東日本大震災の被害や教訓を後世に「つなぐ」ことで、再び起こる可能性がある災害に対し被害を最小限に抑えることを目的に、震災遺構・展示施設などを震災伝承施設に登録しています。「野田村復興展示室」は震災伝承施設として最上位の第3分類に登録されており、被災時から現在までの村の歩みを各種資料・映像で見ることができ、震災前の街並みを再現したジオラマも展示されています。その他にも震災遺構として被害の残る水門や破壊された橋りょう、応急仮設住宅などが登録されています。

これらのほかに、被災により街並みに変化した村中心街や十府ヶ浦公園に被災時と現在（被災後）の比較写真を掲載した看板を設置したほか、震災伝承アーカイブ事業として被災写真のデジタル化を進めています。

ハード面の整備による防災だけでなく、これらの伝承事業や村民による震災ガイドなど、震災を「つなぐ」ことによる防災にも取り組んでいます。

5 復興支援によってできた多くの「つながり」

東日本大震災で大きな被害を受けた野田村には、全国から多くの支援者が駆け付け、支援をきっかけにたくさん「つながり」が生まれました。

その一つである「チーム北リアス」は、八戸、弘前、関西の有志による団体で、がれき撤去などのボランティア活動をはじめ、被災した写真の返却、村民との交流活動など継続的に活動しており、今年2月には「新しい東北」復興・創生顕彰（復興庁）を受賞するなど、現在も活発な支援・交流活動が続けられています。また、写真返却の活動は、映画「浅田家！」のモデルにもなりました。

支援をきっかけに生まれた「つながり」として、大阪大学人間科学研究科との協定「OOS協定（大阪大学オムニサイト協定の略称）」は、震災後村内にサテライトキャンパスを設置して被災者との交流を続けていた大阪大学との相互交流の深化・発展を目的として締結しました。この協定により、さまざまな交流事業を展開しており、講座「野田学」では「10年後の野田村をほかの村では真似できないユニークな村にする」ことを目的に、さまざまなテーマで講義・実習・演習を実施しています。また、他のOOS協定先との事業連携

も模索しており、今後大阪大学のほかさまざまな団体・企業の専門的スキルがむらづくりに活かされます。

6 「つながり」を活かしたむらづくりに

「チーム北リアス」や「OOS協定」のように震災支援をきっかけにできた「つながり」のほかに、特徴的な「つながり」があります。準村民制度「心はいつものだ村民」は、村に住んでいなくても、村を応援し、心でつながる方々を準村民として登録する制度で、登録者1,000人を超えるまでにいたっています。登録者には、村内外の提携店での「ちょっとしたおもてなし」のほか、毎月2回のメルマガで村の情報発信などを行っています。令和2年度には、「コロナ禍での感染予防支援として、登録者の方々に村内の縫製工場で製造した布マスクと、収束後に村PRをしていたために特産品の「のだ塩」をセットでお送りしました。登録者の方々からの反響も大きく、たくさんのお礼のお手紙やメールをいただきました。今年度実施している「のだ季節ギフト」では、登録者の方々に対象に村の四季に合わせた歴史や文化をパンフレットで紹介しており、紹介した内容に関連した商品のギフト販売を展開しています。コロナ禍で村を訪れることができない中、村特産品の購入と合わ

フォーラム

せて村への愛着を深め、思いを馳せていたたく機会として好評をいただいております。

今後は、情報発信や特産品のやり取りだけではなく、登録者同士の交流や村づくり事業への参加、事業アイデア募集など、準村民ならではの、外部の視点を取り入れたむらづくりが期待されています。

7 心でつながる〴〵のだむら

人口減少が加速し、地方創生によるまちづくりが求められている中、関係人口・交流人口が重要と言われています。野田村も多くの地方自治体と同様、



昔ながらの薪窯直煮製法で作られるのだ塩(のだ塩工房)

関係人口・交流人口の創出を目指し取り組んでおり、東日本大震災をきっかけにできたたくさんの〴〵ながり〴〵を深化・発展させようとしています。

また、〴〵ながる〴〵だけが野田村の目指す姿ではなく、〴〵ながり〴〵を活用した相互交流・発展によるむらづくりこそが重要であり、今後目指す姿と考えています。これまでのむらづくりは村に暮らす内部の人材が中心となつて行われてきましたが、村の中には見えない、見せない村の魅力が非常に多いと感じます。この魅力を強化・発信するために、外部の人からの意見や提案を取り入れ、また、発信していただき、〴〵ながつている〴〵ことを感じられる村、「心でつながる野田村」の実現を目指して参ります。

野田村長 小田 祐士

◎ 町村週報ご購読のご案内 ◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp) にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (基金事業)

03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を行い、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

● 加入年齢

満16歳未満の遺児が加入できます。

● 拠出金額

加入年齢により異なります。

● 給付金額

育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児等支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です(貸付けではありません)。

● 越年資金

12月に2万5千円を支給します。

● 入学支度金・進学等支援金

小学校、中学校入学時に5万円を支給します。

● 進学等支援金

高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.76

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



11月3日生まれ。自然を愛する優しい心を持った女の子。いつも笑顔で、どこへ行っても子どもたちから大人気。好きな場所は、もちろん川根茶のお茶畑。

川根本町産業文化祭イメージキャラクター

オチャッピー

静岡県川根本町

毎年11月に開催される川根本町産業文化祭のイメージキャラクター。2011年に、水と森の番人というコンセプトでイメージキャラクターのデザインを募集したところ、町内外から20点の応募があり、同年の産業文化祭にて、来場者の投票により決定しました。髪の毛は大井川の源流を、服は川根本町の豊かな恵みに彩られた葉っぱをモチーフとし、川根茶の産地である川根本町らしく、髪飾りにはお茶の葉をあしらっています。2013年の産業文化祭では、着ぐるみの初披露とともに、特別住民票が交付され、晴れて町民の一員となりました。その後も毎年、産業文化祭はもちろん、町内の様々なイベントや行事に参加するほか、町公式フェイスブックにも登場。時には、町外のイベントなどに出張し、町の知名度アップにも貢献しています。

紀宝町公式キャラクター

紀宝戦隊カメレンジャー

三重県紀宝町

紀宝町の高齢者を特殊詐欺や消費者トラブル等から守るため、高齢者地域見守り隊のマスケットキャラクターとして2012年9月に誕生した「紀宝戦隊カメレンジャー」。リーダーの「アカメレンジャー」はアカウミガメ、温和で優しい「アオメレンジャー」はアオウミガメ、沈着冷静な頭脳派の「タスマインレンジャー」はタスマイン、男気あふれる「オサメレンジャー」はオサガメ、明るくて優しい紅一点の「ヒメレンジャー」はヒメウミガメ、それぞれ日本に上陸または日本近海で見られるウミガメをモチーフにしています。2014年8月には、各方面からの要望もあり、町の公式キャラクターに認定。「アカメレンジャー」と「アオメレンジャー」は町のイベントなどに登場し、町のPR活動などに励んでいます。



紀宝戦隊カメレンジャーのリーダー・アカメレンジャー。気が弱くいつも不安そうなお顔をしていますが、正義感は一途な頑固者。高齢者を悪質業者から守ることを使命としています。鱉と納豆が好物。



ふたりとも11月3日生まれ。ジャンプ君(写真右)は、人懐っこく陽気で明るい性格の男の子で、多くの人と握手するのが大好き。メジナちゃんは明るく好奇心旺盛な女の子で、空を飛んだり、みんなと遊んだり、おしゃべりが大好き。

熊取町マスケットキャラクター

ジャンプ君・メジナちゃん

大阪府熊取町

「ジャンプ君」は、1986年の町制施行35周年記念事業の際に誕生したマスケットキャラクターで、町名にちなみ「熊」をモチーフにしています。その後、1996年に町内在住のデザイナーの協力でリニューアルし、現在の姿になりました。一方、「メジナちゃん」は、2011年の町制施行60周年を記念してデザインを公募し、愛称は町内在住の小・中学生から募集し、それぞれ選定委員会の審査により決定しました。町の鳥「メジロ」をモチーフにしていて、町の花・ひまわりの帽子と町の木・梅の花のポシエットがトレードマークとなっています。農業祭や和田山パークまつり、全国交通キャンペーン、保育所行事の夏祭りなど、町内の行事やイベントに積極的に参加。ふたりで、熊取町をハッピーな町にしようと、日々活躍しています。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

奈良県町村会は令和3年5月26日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

奈良県町村会長

吉野郡天川村長

車谷 重高

昭和33年1月15日生



【住所】吉野郡天川村洞川595番地
【町村長としての当選回数】3回
【町村長に就任するまでの経歴】
平成8年12月天川村議会議員▽平成15年6月奈良県町村議会議長会副会長▽平成17年5月天川村長
【町村会関係の経歴】▽平成19年6月13日～平成21年1月9日、令和元年5月9日～令和3年5月31日奈良

県町村会理事▽平成29年6月1日～令和元年5月8日奈良県町村会監事

【主な業績】▽一般社団法人フォレストパワー協議会の設立(村、森林組合、商工会)▽林業振興(バイオマス生産施設整備、キハダの森プロジェクト、森林塾の開設)▽天川ブランドの創設(陸上トラフグ試験養殖、洞川夏いちご試験栽培)▽天川村火葬場整備事業▽移住定住促進(南日裏・洞川定住促進住宅建設)▽小規模多機能型居宅介護施設の開設▽農林水産業の六次産業化の推進(てんかわ天和の里拠点整備)▽小中一貫による義務教育学校の開校▽国道及び県道の整備促進(村内主要3路線)▽坪内地区地すべり対策に向けた活動

【趣味】映画鑑賞・読書・城めぐり

【家族】妻・長女

【住所】額田郡幸田町大字相見字縄手1番地1
【町村長としての当選回数】1回
【町村長に就任するまでの経歴】
昭和55年4月幸田町役場就職▽平成19年4月総務部総務防災課長▽平成22年9月幸田町副町長就任▽平成30年5月幸田町町長就任
【町村会関係の経歴】▽令和元年6月愛知県町村会副会長就任▽令和3年6月愛知県町村会会長就任

愛知県町村会は令和3年6月14日の理事会で次の通り会長を選出した。

(6月17日就任)

愛知県町村会長

額田郡幸田町長

成瀬 敦

昭和31年12月2日生



【主な業績】▽藤田医科大学との包括的な連携と協力に関する協定締結及び藤田医科大学岡崎医療センターの開院▽菱池遊水地整備事業における用地買収完了▽幸田町安全テラスセンター24の開設▽児童クラブの待機児童解消と病後児保育施設の開設▽長崎県島原市との姉妹都市提携3周年記念事業の実施▽シニア・シルバースポーツセンターの設置▽障がい者宿泊型自立支援施設「みらい」の設置▽幸田町指定ごみ袋の値下げ▽町主導によるロケツアーリズム(ドラマや映画撮影の誘致)の実施▽町内の全コンビニ及び全23区の地区集会所へのAED設置
【趣味】ジャズ・クラシック鑑賞、地方の路地歩き
【家族】父・母・妻・子3人

情 報

青森県町村会(令和3年6月18日
の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月19日就任)

青森県町村会
東津軽郡平内町長

船橋 茂久

昭和24年7月17日生



【住所】東津軽郡平内町大字小湊字
後泊13番地13

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽
昭和49年青森県職員▽平成20年青森
県県土整備部監理課長▽平成21年青
森県中南地域県民局地域連携部長▽
平成22年財団法人青森県フェリー埠
頭公社事務局長

【町村会関係の経歴】▽平成25年東
津軽郡町村会会長・青森県町村会理

事▽平成29年青森県町村会監事▽令
和元年青森県町村会副会長

【主な業績】▽地場産品のホタテを
活用した新・ご当地グルメ「ホタテ

活御膳」の開発▽「平内ホタテ」の
地域ブランド確立対策としてホタテ

に特化したご当地レストラン「ホタ
テ一番」オープン▽保育料完全無料

化▽中学生までインフルエンザ予防
接種無料化▽短命町返上事業の実施

(漁師の健康を考える会を立ちあげ
健診日は休漁日とした・早期すこや

か生活習慣病健診の実施・健康ポイ
ント事業による健診受診率向上・子

ども医療費18歳まで無料化・健康な
まちづくり宣言)▽移住促進新築住

宅及び家賃補助▽地域コミュニティ
活性化のため地域対抗綱引き大会の

開催▽防災行政用無線設備のデジタ
ル化▽町消防庁舎新築移転整備▽小・

中学校熱中症対策エアコン設置▽光
ファイバー網未整備地区への整備

【趣味】カラオケ

【家族】母・姉

季節に拾う・新歳時記(7月)

小牧規子(ジャーナリスト)

富士山

7月1日は富士山の山梨県側の山開
きの日。静岡県側の山開きは7月10日
だ。古来、富士山は信仰の山で、富士
山に登ることを富士禅定と言い、江戸
時代になると、富士講を組織して盛ん
に登るようになった。登山者は富士行
者と呼ばれ、登る前には潔斎をし、先
達の後に続いて、「八根清浄、お山は
晴天」と唱和しながら登ったという。
富士山がユネスコの世界文化遺産に
登録されたのは2013年。標高3、
776メートルの美しい山容だけにな
く、富士五湖、忍野八海など25件の構
成資産(要素)が登録された。登録後、
周辺の観光客が急増したため、山梨
静岡両県は入山料を徴収し始めた。2
020年はコロナ禍で登山道が全面閉
鎖されたが、今年は?

鈴木大拙(すずき だいでつ)

「禅の思想」を世界に発信した仏教
哲学者。本名は鈴木貞太郎。1870
年石川県金沢市生まれ。旧制中学時代
の恩師の影響で禅にひかれるように
なったが、実家は貧しく、旧制四高を
中退。学問を志し上京。東京帝国大学
専科で学び、鎌倉・円覚寺で参禅した。
1897年に渡米し、出版社で翻訳・
編集に携わった。
1909年に帰国。学習院、真宗大

谷大学で教鞭を執る一方、禅と東洋思
想を英語で世界に紹介した。戦後間も
ない1949年に再び渡米し、コロン
ビア大学などで講演したほか、欧米各
地で禅の思想を説いた。哲学者の西田
幾多郎やハイデッカーらと交流を続
け、著書は100冊以上に上る。晩年
まで執筆活動を続け、1966年7月
12日、96歳で亡くなった。

イカ

イカは種類が多く、日本近海には1
40種類ほどが確認されている。昼間
は海中深く沈み、夜になると海面近く
に浮き上がってくる。明かりを慕って
集まるので、集魚灯を照らして漁をす
る。地方によって漁期は異なるが、夏
のところが多く、イカ釣り船の灯火が
海上に連なる光景は、夏の夜に涼を添
える。

山陰や九州北部の日本海側で水揚げ
されるケンサキイカはシロイカと呼ば
れ、取れたては透明で、時間がたつと
赤くなり甘みが増す。刺身や煮付け、
すしのネタなど、淡泊な味わいはあら
ゆる料理にあう。干したものはスルメ
にし、保存食となる。低力口リーでタ
ンパク質やタウリンが豊富なイカだ
が、近年は外国漁船による乱獲などで
不漁が続いている。

書籍紹介

■ 農村政策の変貌 その軌跡と新たな構想

小田切徳美・著 農文協・刊
2,640円

いま「新しい農村政策」が動き出している。本年6月には農林水産省の「新しい農村政策の在り方に関する検討会」と「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」が連名で「中間とりまとめ」を公表した。「しごとづくり」「へらし」「活力づくり」などを柱とし、「地域政策の総合化を推進する」としている。これらのテーマはいずれも筆者が、長年主張・提言してきたものばかりである。本書は、2000年以降20年間にわたり筆者が発表してきた論稿をまとめたものである。

まずは、章立てに注目したい。第一部・農村問題の理論と政策、第二部・農村の変貌、第三部・中山間地域等直接支払制度の形成・展開・変遷、第四部・農村政策の模索と展開、第五部・地方創生下の農村。農村問題とは何か、基礎として押さえておくべき知識から最新の動向まで、章を追いつながり通読することによって、主要な論点が一覧できる。前半は、農村問題が政策としてどのように扱われてきたのか、「全総時代」から「田園回帰」まで、その歴史的な位置づけと変遷の経過を

明らかにする。とりわけ、平成後期以降の農林水産省の農村政策と他省庁の取組との関係を論じる部分は、最近の地域政策の見取り図として、また、「新しい農村政策」が今後どのように発展していくのかを展望する上で、重要な視点を提供してくれる。中山間地域等直接支払制度についても厚みのある解説が続く。集落と地域の裁量を重視した同制度の革新性に改めて目を向けさせてくれる。後半は農村政策の大きな流れと、個々の施策・取組を解説する。「小さな拠点」、「過疎法」、「ふるさと納税」、「地方創生」、「関係人口」、「田園回帰」そして「ポストコロナ」など、近年のないしは今後の地域づくりの重要ワードがずらりと並ぶ。このように本書は、農村政策解説の決定版となっている。最後に、「はしがき」から引用したい。「農村は最後ではなく、基盤にある」。この言葉を念頭に置きながら、多くの手に取って読み進めて頂きたい。



町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

随 想

私の住む巨理町は、宮城県の南東部に位置し、東に太平洋の大海原、西に標高200メートル前後の阿武隈高地の丘陵地帯、北には阿武隈川が流れ、肥沃な土地が広がっています。また、冬は比較的あたたかく、夏は心地よい海風が暑さを和らげ、暮らしやすい町であることから「東北の湘南」と呼ばれています。

皆さん、10月8日は、何の日か存じでしょうか。

10月といえば、本格的な秋の到来



が肌で感じられる季節。本町において、秋の訪れとともに活況を見せるのが秋鮭漁です。脂ののった身はもちろん、宝石のように美しいハラコ(イクワ)は秋の味覚として親しまれています。

秋鮭を使った本町の郷土料理「はらこめし」が誕生したのは、江戸時代。仙台藩の初代藩主・伊達政宗公が、当時から鮭漁が盛んだった巨理町を訪れた際、地元の人たちが歓待の真心を込めて鮭とハラコを素材とする「はらこめし」を献上。政宗公はあまりの美味しさに感嘆したと伝えられて以来、秋の風物詩として長年愛され続けています。

その「はらこめし」の美味しさを全国の人に知ってもらいたいという願いと、10月は阿武隈川に鮭が上ってくる鮭漁の解禁月で、8日は「はらこ」の「は(8)」であり、イクワの粒を縦に並べると数字の8に形が似ていることから、10月8日を「はらこめしの日」として記念日に設定しました。

さらには、はらこめしが「巨理町発祥の郷土料理」であるということとを世界に発信するとともに、町民にもあらためてそのことを知ってもらい、『はらこめし』を永く後世に伝承し、郷土料理の醸成につなげていくことを目的に「はらこめし推進条例」を制定しています。

さて、私は、令和3年5月に就任

3年目を迎えましたが、私が町政という道を選択したのは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が転機となっています。

就任前は、保険会社勤務を経て、家業のみそしょうゆ醸造会社に入社し、同社の代表取締役として事業展開を行っていました。震災時には、全国のみそ醸造会社からの支援物資の窓口となり、自身や仲間が県の沿岸に運び続けたみそは、各地の炊き出しで使っていたり、被災者支援に奔走していました。

そのような中、みそしょうゆ部門の事業縮小を余儀なくされ、不動産管理を事業の中心に据えていたところ、前町長から町長選出馬の要請をいただきました。「震災後から新たな一歩を踏みだせない町民がいる。そういう人たちの声を聞きながら復興の仕上げ、復興計画の早期完了のため」という気持ちと、当時、町職員が家族の安否が不明な状況にもかかわらず、昼夜を問わず働いている姿を見ていたこともあり、自身「巨理町の役に立てるのなら」と町長選出馬を決断し、妻を説得し、出馬をいたしました。

就任後は、東日本大震災に伴う復興事業で財政負担が増す中、民間出身という視点で2・1・2事業を見直し、約4億7,000万円を削減する大なたを振るなど、事業の見直しを図りながら、財政面で町民に心

配をかけないよう努めてまいりました。

10年間に及ぶ「巨理町震災復興計画」に基づく各種復旧・復興事業の全てが令和2年度に完了し、復興からさらなる発展を遂げる「新生わたり」が目に見える形で表れており、すが、この先も、町民の心のケアなどソフト面での支援は継続してまいります。

令和3年度は、新たな取組といたしまして、民間提案制度の公民連携による共創のまちづくり事業「WATARI TRIPPLE © PROJECT」を展開してまいります。

この事業は、震災によって空白地となってしまう本町沿岸部に芸術やスポーツを通じて新たな文化を創造する新たな活動拠点を整備し、各方面の世界の第一線で活躍されている方々がプロデューサーとして本町に集結し、地域住民、地域企業、防災関連企業が連携することで、世界で活躍するアスリート・アーティストの育成と地域コミュニティの活性化を目指していくものです。

また、「地域おこし協力隊」を活用し、交流人口の拡大や特産品である「いちご」のPRと集客拡大のため「観光いちご農園」の整備を図り、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」の実現に向け、まちづくりに取り組んでいきたいと思います。

真夏の
アツい!!
運試し

サマー ジャンボ

1等前後賞合わせて
7億円

1等5億円、前後賞
各1億円

7 億円

当さんのチャンス広がる!

サマー ジャンボ

三二

5 千万円

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞
各1,000万円

PCやスマホで
ネット購入!



宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>



この宝くじの収益金は、
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

7月13日(火) 同時発売

発売期間 / 7月13日(火)~8月13日(金) 抽せん日 / 8月25日(水)

各1枚
300円

2021年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会